

令和 8 年度札幌市土地区画整理会計予算

令和 8 年度札幌市の土地区画整理会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 104,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の 4 分の 1 に相当する額と定める。

令和 8 年（2026年）2 月12日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 土地区画整理事業収入		104,000 <small>千円</small>
	1 財 産 収 入	446
	2 繰 入 金	103,380
	3 清 算 金 収 入	120
	4 諸 収 入	54
歳 入 合 計		104,000

歳 出

款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		104,000 <small>千円</small>
	1 区 画 整 理 費	31,000
	2 清 算 費	10,000
	3 職 員 費	63,000
歳 出 合 計		104,000